

令和3年度介護報酬 答申される！

令和3年1月18日、第199回社会保障審議会介護給付費分科会において、令和3年度介護報酬改定について諮問・答申されました。

老健施設関係の主な改定内容は以下のとおりです。

【基本報酬】

介護保健施設サービス費 (I)

(三) (iii) 基本型 (多床室) で 13 ~ 14 単位/日アップ

介護保健施設サービス費 (I)

(四) (iv) 在宅強化型 (多床室) で 14 ~ 15 単位/日アップ

※指標の改編点：訪問リハの評価、リハビリ3職種の配置評価

※新型コロナウイルス感染症対応で約1単位/日 (9月末まで)

【基準費用額：食費】

1, 392円

⇒

1, 445円/日 (53円/日アップ)

【主な加算】

CHASE・VISIT (名称変更：LIFE) の推進

(入所) データ提出：7加算で紐づけ・フル算定で約700単位/月相当

栄養ケア・マネジメントの充実

(入所) 栄養マネジメント強化加算：11単位/日

リスクマネジャーの評価

(入所) 安全対策体制加算：20単位/入所中

短期入所の医学的管理の評価 (老健のみ加算創設)

(短期入所) 総合医学管理加算：275単位/日 (1回の短期入所中
7日限度)

老健施設関連 (通所リハ・訪問リハ・短期) の概要については、全老健会員専用ページに報酬新旧比較表、シミュレーターを掲載しています。

≫≫≫会員専用 <http://www.roken.or.jp/member> ≪≪≪

公益社団法人全国老人保健施設協会

<http://www.roken.or.jp/>